

●2024（令和6）年4月から下水道使用料の激変緩和措置の軽減（調整）率が変わります●

【青山地区】

4人家族が、2か月で水量 60 m³使用した場合、下記の金額となります。

※2024（令和6）年4月分から2026（令和8）年3月分までの激変緩和措置の計算例は、赤枠部分になります。

（消費税込）

①令和5年1月以前の使用料	②令和5年2月以降の使用料	③差額 (②-①)	令和5年2月分から 令和6年3月分までの 使用料 (軽減率 75%)	令和6年4月分から 令和8年3月分までの 使用料 (軽減率 50%)	令和8年4月分から 令和10年3月分までの 使用料 (軽減率 25%)	
			④軽減額: (③×75%) 使用料: ② - ④	⑤軽減額: (③×50%) 使用料: ② - ⑤	⑥軽減額: (③×25%) 使用料: ② - ⑥	
青山地区	5人槽 5,500円 2ヶ月の場合 11,000円	基本使用料 3,300円 + 従量使用料 11,660円 14,960円	+3,960円	軽減額: 2,970円 使用料: 11,990円	軽減額: 1,980円 使用料: 12,980円	軽減額: 990円 使用料: 13,970円
	6人槽 5,775円 2ヶ月の場合 11,550円		+3,410円	軽減額: 2,558円 使用料: 12,402円	軽減額: 1,705円 使用料: 13,255円	軽減額: 853円 使用料: 14,107円
	7人槽 6,050円 2ヶ月の場合 12,100円		+2,860円	軽減額: 2,145円 使用料: 12,815円	軽減額: 1,430円 使用料: 13,530円	軽減額: 715円 使用料: 14,245円
	8人槽 6,325円 2ヶ月の場合 12,650円		+2,310円	軽減額: 1,733円 使用料: 13,227円	軽減額: 1,155円 使用料: 13,805円	軽減額: 578円 使用料: 14,382円
	9人槽・10人槽 6,600円 2ヶ月の場合 13,200円		+1,760円	軽減額: 1,320円 使用料: 13,640円	軽減額: 880円 使用料: 14,080円	軽減額: 440円 使用料: 14,520円
	11人槽から15人槽 11,000円 2ヶ月の場合 22,000円		▲7,040円	軽減額: ▲5,280円 使用料: 20,240円	軽減額: ▲3,520円 使用料: 18,480円	軽減額: ▲1,760円 使用料: 16,720円

（裏面あり）

青山 地区	16人槽から20人槽 2ヶ月の場合	14,300円 28,600円	基本使用料 3,300円 + 従量使用料 11,660円 14,960円	▲13,640円	軽減額:▲10,230円 使用料:25,190円	軽減額:▲6,820円 使用料:21,780円	軽減額:▲3,410円 使用料:18,370円
	21人槽から25人槽 2ヶ月の場合	16,500円 33,000円		▲18,040円	軽減額:▲13,530円 使用料:28,490円	軽減額:▲9,020円 使用料:23,980円	軽減額:▲4,510円 使用料:19,470円
	26人槽から30人槽 2ヶ月の場合	19,800円 39,600円		▲24,640円	軽減額:▲18,480円 使用料:33,440円	軽減額:▲12,320円 使用料:27,280円	軽減額:▲6,160円 使用料:21,120円
	31人槽から40人槽 2ヶ月の場合	24,200円 48,400円		▲33,440円	軽減額:▲25,080円 使用料:40,040円	軽減額:▲16,720円 使用料:31,680円	軽減額:▲8,360円 使用料:23,320円
	41人槽から50人槽 2ヶ月の場合	28,600円 57,200円		▲42,240円	軽減額:▲31,680円 使用料:46,640円	軽減額:▲21,120円 使用料:36,080円	軽減額:▲10,560円 使用料:25,520円

※実際のご利用状況により、各ご家庭の使用水量は異なります。

※激変緩和措置により、改定後料金と現行料金との差額に、段階的に軽減率を乗じて算出した軽減額を差し引いた金額が2ヶ月の使用料金となります。

※令和10年4月からは、全て改定後の使用料となります。

※令和5年2月1日以降に使用を開始した場合、激変緩和措置は適用されず、改定後の使用料となります。